

【別紙様式】

滋賀県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して緊急的に支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×30,000千円=30,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公益財団法人滋賀食肉公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍における燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場である滋賀食肉センターの設置管理者である公社に対して補助を行う。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍における原油価格等高騰の影響下においても、安定したと畜が図られることにより、食肉の安定供給が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場である滋賀食肉センターは、コロナ禍における燃油代等の高騰により大きな影響を受けていることから、その設置管理者である公益財団法人滋賀食肉公社を交付対象者として補助金を交付し、センターにおける安定したと畜により食肉の安定供給を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援等を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		